

知床のあるまち 北海道斜里町

# 保育士就職支援補助事業

斜里町では、令和8年5月1日から令和11年3月31日までに、  
新たに町内の公設保育施設等で働く保育士の方に**支援金**として  
**10万円**を支給します。

海と山に囲まれたまち・斜里町で資格を活かして働きませんか。



## 対象者

～町内の保育施設等に就職し、次の条件を満たす方が対象です～

- (1) 斜里町に住民登録があること。
- (2) 令和8年5月1日以降、新たに町内の保育施設等に正規職員として就職する保育士であり、雇用開始日以前3年間において、町内、清里町及び小清水町内の保育施設等に雇用されていないこと。
- (3) 町税等を滞納していないこと。

※町内保育施設等：斜里町立双葉保育園・斜里町立はまなす保育園・斜里地域子ども通園センター・斜里町子育て支援センター・ウトロへき地保育所

## 補助金の返還

～次に該当する場合は、補助金の返還が必要です～

- ・虚偽の申請等をした場合：補助金の全額を返還
- ・補助金の申請日から1年以内に職を辞した場合：補助金の全額を返還
- ・補助金の申請日から1年を超え3年以内に職を辞した場合：補助金の半額を返還

～就職支援補助金の申請方法～

役場児童育成課窓口や、町ホームページから申請書類を取得し、必要事項を記載の上、申請に必要な添付書類を添えて、児童育成課へ提出してください。

※予算額に達した時点で終了となります。



詳しくはホームページで！

## 問合せ・申請先

斜里町役場 民生部児童育成課 児童育成係  
電話 0152-26-8315

ふるさと納税が  
活用されています。

斜里町  
ふるさと  
納税  
活用  
事業

